

## (学位論文要約)

英国オープン・ユニバーシティ（以下、UKOU）とは、政府によって人為的に作られた、遠隔教育を主な教授法とする、学位を授与する権限を有する独立した大学である。本研究の目的は、公開大学モデルに関する基礎研究に位置づく研究として、公開大学モデルのプロトタイプとして位置づけられているUKOUが設立され、大学として認められまでの経緯を明らかにし、また、公開大学モデルの定義に対する再考察を行うことである。

伝統的な大学が、10世紀以上を経て、形成された社会的合意に基づいた大学モデルであるならば、公開大学モデルは「新しく作られた大学モデル」である。しかし近年、従来の大学モデルとの境界線が曖昧になりつつある。とりわけ、2000年代後半から活発化したオープンエデュケーションムーブメントに影響を受けた各大学は、既存の大学授業や教材を活用してOpen Educational Resources (OER)、Massive Open Online Course (MOOC)などのコンテンツを開発し、学外に無料で公開するほか、コースによっては修了証を発行している。こうしたオープンエデュケーションムーブメントは、今まで公開大学固有の理念であると思われてきた開放性をめぐった争いとして理解することができる。各公開大学は伝統的な大学が同じ教授法と同じ理念を巡って競争していくことになると、比較的低いレピュテーションを有する公開大学にとって不利な戦いになる可能性がある。さらに、2019年末から本格化した新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、伝統的な大学のほとんどが、いわば「遠隔教育大学」、または、「デュアルモード大学」を経験した。このように、各公開大学のアイデンティティが曖昧化する中、それを確かめる研究の必要性は過去以上に高まっている。(cf. 第1章)

2014年、UKOUでは、対面テュートリアルを縮小し、オンラインテュートリアルを拡大するという大学側の方針をめぐって、論争がなされた。UKOUの教員と学生からは、UKOUが「我々が知るOU」が破壊されることや、「デジタルコンテンツプロバイダー」に転落しかねないという懸念の声が上がった。UKOUのような公開大学では、物理的、社会的、経済的、または、他の制約にかかわらず、人々に教育機会を提供するという公開遠隔教育の理念が重視されてきた。このことを考慮すると、どこからでも参加可能なオンラインテュートリアルの拡大は、UKOUのような公開大学モデルの理念の実現に適していると考えられる。さらに、対面テュートリアルに比べて、オンラインテュートリアルに対する満足度がそれほど低くないことも立証されている。にもかかわらず、対面テュートリアルの縮小に反対する教員と学生が存在する理由は、対面テュートリアルを通して得られる「実在する大学」に対する所属感である。所属感の重要性は、UKOUが公開した報告書においても強調された。その意味で2014年にUKOUで起こった上記の論争は、単に、対面とオンラインに対する論争を意味するのではなく、公開遠隔教育の理念と大学としての重視すべき価値

値観との衝突を意味する。このことは、今後公開大学モデルがいかなる大学として存在するかに関する問題意識にも関わっている。(cf. 第5章)

中世ヨーロッパにおける初期の大学は、学問に対する好奇心、専門職教育に対するニーズなどによって、中世ヨーロッパにおいて自生的に形成された。独立した教育研究機関として成り立っており、各大学は慣習的に大学として認められた。しかし、ローマ皇帝、ローマ教皇、各国の国王や領主など、当時の指導者層が大学を通して権力基盤の強化が図られることに気づくと、指導者層による従来の大学に対する介入、新しい大学の設立が始まった。そのとき、「お墨付き」の証として各大学に与えられた権利が、大学教員の養成を認める「教員資格授与権」である。「教員資格授与権」は徐々に大学であることを判断する必須要素になっていった。となると、かえって各大学は指導者層からこの権利の付与を求めようになった。こうして各大学は、自然に当時の指導者層による制度的な認定を受け入れるようになっていった。イギリスにおいて、重視された権利は、国王によって与えられる「学位授与権」であった。この権利は学位を授与する権利というシンプルなものだが、イギリス社会において大学として認められる重要な役割を果たすほか、教育研究活動に対するその大学の自己統制を認めるということの意味した。学位授与権の有無は、大学と大学に準ずる高等教育機関とを区別する重要な基準でもあった。イギリスにおいて、1200年代からダーラム大学が設立された1800年代まで、学位授与が可能な大学は、オックスフォード大学とケンブリッジ大学のたった2校であった。こうした独占的な構造は、1832年にダーラム大学、1836年にロンドン大学が設立されたことで崩された。両大学の中でも、とりわけロンドン大学は、大学自体は学位授与認証機関としての機能を果たし、実質的な教育研究機能は、その傘下にある各カレッジが行うという新しい大学モデルを提示した。19世紀末から20世紀半ばにかけて、各地方において高等教育拡大を求める声が上がると、もとより実質的に大学としての役割を果たしていたロンドン大学の各カレッジを中心に、独立した大学に昇格されていった。この時から、学位授与権は形式的に残っていたものの、従来国王が主導し行われていた大学に対する認定は、政府が国家的ニーズによって大学を認定していく形に変わった。つまり、大学を認める実質的な主体が変化していったのである。1960年代半ば、政府は、学位授与権を持たなかった上級工科カレッジを大学に昇格させた。上級工科カレッジは、企業で働くために必要な技術教育を主に教えており、従来の大学にはなかったカリキュラムである、大学での学びと各企業での実習活動を交合して行うサンドイッチ・コースを運営するなど、従来の大学とはかなり異なる教育内容、カリキュラムを持っていた。それでも政府は、上級工科カレッジが有する性格を維持したまま、大学への昇格を推進した。このことは、もはや従来の大学モデルにしたがった形で大学を認めていくのではなく、政府の裁量によって、大学の概念が再定義されることが可能になったことを意味する。(cf. 第2章、第3章)

その後、政府は一層、国家的ニーズに応える新しい大学モデルの創造を推進するようになった。20世紀半ば、イギリス政府は、当時国家的ニーズが高まっていた技術教育の拡大及び質向上を促すために、1966年から1967年までの2年間、上記の上級工科カレッジを大学に昇格させた。こうした上級工科カレッジを含め、この時期に設立された大学が形成した大学群が、「新構想大学」である。この時期に政府は、パートタイム学生に対する高等教育の提供も視野に入れていた。しかし、従来の大学はもちろん、新しく作られた「新構想大学」すら、主にフルタイム学習者を対象にした教育を提供していた。そのため政府は、パートタイム学生を対象とする、従来の大学モデルとは異なる新しいタイプの大学の必要性を認識するようになった。UKOUはこうした背景のもとに設立された。同大学は、従来の大学には取り入れられなかったOpen Admission（入学希望者の全入）とOpen Access（遠隔教育による時空間の制約の除去）という固有の特性を取り入れた新しいタイプの大学であった。1969年にUKOUが設立されるまで様々な案が提示された。それぞれの最も大きい違いは、学位授与権の有無であった。中でも、大学に学位授与権を有する独立した大学として設立することを主張したJennie Leeの案が採択された。このLeeの案において、UKOUは学位授与権というイギリス大学の「遺伝形質」を継承し、それと同時に、従来の大学は持たなかったOpen AdmissionとOpen Accessという特性が認められた。（cf. 第4章）

公開大学モデルに対する定義では、上でも述べた「入学希望者の全入」を意味するOpen Admissionと「遠隔教育による時空間の制約の除去」を意味するOpen Accessの2つの概念が言及される。しかし、両概念の中でも、公開大学モデルのプロトタイプであるUKOUが設立される前から、Open Accessは、中国、南アフリカ、ソ連、アメリカなどにおいて事例が見られる。一方、Open Admissionは、UKOU以外には事例が少ない。City University of New Yorkにおいて1969年に採用されたが、1999年に中止された。設立当初から現在まで、Open Admissionを保ってきた大学は、UKOUを含む各公開大学のみである。しかし、Open Admissionは必然的に大学としての教育の質の確保という問題をもたらす。Brubacher (1977) は、Open Admissionの実現可能性を疑い、大学が「回転扉」になっただけでなく、学術的才能の重要性を強調した。Brubacherは「回転扉」になった大学では、新入生が入ってきたとしても、すぐ失敗し、退学することになると予想した(ibid, 1977, p. 65)。そしてBrubacherの予想通り、City University of New Yorkにおいて、大学で教育を受けるために必要とされる基礎学力を持ってなかった学生たちに対する質保証に失敗したため、Open Admissionが中止された。一方で公開大学では開学後から現在に至るまでOpen Admissionが維持されてきた。そこには公開大学モデル固有のシステムが関わっていると考えられる。UKOUを含む各公開大学は、大学本部、各地域に設けられた拠点で構成されている。各学生に対する実質的な教育、管理は各拠点が担当し、それ以外の、教材作成と普及、学位の授与、大学の全体的な運営及び管理は大学本部が担当する。そのシステムの中で、本部、拠点、教員、学生

は、それぞれの間の物理的な距離に構わず、1つのネットワークのようにつながり、それぞれ役割を果たしている。こうしたネットワーク化した大学モデルは、飯吉が提唱した「クラウド・カレッジ」の概念に類似する。しかし同概念は「バーチャル」な大学である一方で、公開大学モデルでは「実在する」拠点を有するという点が異なる。こうした公開大学モデルのネットワーク構造は、各物理的な要素及び構成員を有機的につなげ、伝統的な大学の構成要素を再現している。このことは、近年、伝統的な大学においてオープンエデュケーション、コロナ禍による遠隔授業の導入など、「バーチャル」上の教育活動が試みられるなか、すでに経験知を積んできた公開大学モデルから、「バーチャル」上の教育活動だけでなく、「大学の在り方」という物理的な要素の活用に関しても示唆が得られると思われる理由でもある。(cf. 第6章、終章)